

申請者 → 教文・市民館を経由し総合教育センター視聴覚センターに提出  
 川崎市視聴覚センター → コピーを市民館にて保存

## 視聴覚機材教材利用団体登録申請書

令和      年      月      日

(あて先) 川崎市教育委員会  
 川崎市教育委員会の視聴覚機材・教材の貸出を受けたいので申請します。

<b>★団体名</b>	ふりがな			
	14字以内			
<b>★(申請者) 団体代表者名</b>	(ふりがな)		団体の役職(会長・代表等)	
<b>★団体の主な活動内容</b>	(簡潔にお書きください。例:〇〇研修、〇〇集会、〇〇学習等)			
<b>★代表者の住所</b>	郵便番号	住所	県	市
			区	
<b>代表者連絡先</b>	電話番号	— —	(携帯でも可)	
<b>連絡担当者</b>	(ふりがな)		※代表者が兼ねるときは、 記入不要	
	電話番号		— —	

### 教育文化会館・市民館視聴覚ライブラリー記入欄

<b>★団体・個人確認書類</b>	1. マイナンバーカード(表面のみ) 2. 運転免許証 3. パスポート 4. 健康保険証 5. 社員証 6. その他( )			
① 視聴覚教材・視聴覚機材を利用できる団体・グループは活動拠点または代表者の住所が川崎市内にあり、川崎市において教育文化活動のために利用する方に限ります。				
② 代表者の住所が川崎市以外の場合は、川崎市内公共施設(市民館等)を活動拠点としている団体のみ、登録できます。その際は、その施設での利用に限定します。				
③ 団体登録証の継続申請は行っていません。期限切れや内容変更は、すべて新規申請となります。				
④ 期限切れの団体登録証をお持ちの場合は、新しい登録証が届きましたら、古い登録証は破棄してください。今後は、新しく届いた登録証で貸出の申請をお願いします。				
<b>★申請受付場所</b>	<b>★受取者名</b>	<b>★申請受付場所</b>	<b>★受取者名</b>	<b>★受付印</b>
<input type="checkbox"/> 教育文化会館		<input type="checkbox"/> 宮前市民館		
<input type="checkbox"/> 幸市民館		<input type="checkbox"/> 多摩市民館		
<input type="checkbox"/> 中原市民館		<input type="checkbox"/> 麻生市民館		
<input type="checkbox"/> 高津市民館		<input type="checkbox"/> 視聴覚センター		

(連絡事項)★の項目の記入漏れ確認をお願いします。